

記載例

第1号様式（生垣用）（第3条関係）

平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人松戸みどりと花の基金助成金交付申請書

（あて先）
公益財団法人松戸みどりと花の基金理事長

申請者 住所 松戸市〇△□1丁目1番地の1

氏名 松戸 太郎 ⑩

公益財団法人松戸みどりと花の基金助成金の交付を受けたいので、公益財団法人松戸みどりと花の基金交付要綱第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 助成金申請額 **100,000** 円

2 添付書類（次の書類を添付してください。）

- (1) 生垣助成金調査票
- (2) 生垣の設置等に係る費用の見積書の写し
- (3) 生垣の設置図面（各寸法が記載されたもの）
- (4) その他参考となる資料があれば添付

※ なお、後日「公益財団法人松戸みどりと花の基金助成金完了報告書」の提出時に写真（施行前・施工後）の添付が必要になりますので、写真の撮影をお願いします。

記載例

参考様式 5

生垣助成金調査票

生垣設置場所	松戸市〇△□1丁目1番地の1	
道路幅員	6.0	m
生垣の延長	10.0	m
1 m当たりの植栽本数	2.5	本
施工予定時期	着手予定	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	完了予定	平成〇〇年△△月△△日
生垣設置等費用	200,000	円

生垣助成金は、次に該当する方が申請することが出来ます。

- (1) 市内に住所を有する個人、または事務所もしくは事務所を有する法人が、市の区域において新たに設置または改修するものであること。
- (2) 幅員4メートル以上の道路に面していること。または同道路に接する敷地境界に面し、同道路から容易に目視可能であること。
- (3) 設置または改修する生け垣の延長が5メートル以上であること。
- (4) ブロック塀、その他の通風の悪い構造物等の内側に設置する場合は、これらの構造物等の高さが50センチメートル以下であり、構造物等の高さより1メートル以上高いものであること。
- (5) 植栽の方法は、1メートル当たり2本以上の列植であり、健全な樹木または苗木であること。
- (6) 生け垣に使用する樹木は、松戸市なし赤星病防止条例に基づく、びゃくしん類の植栽規制に抵触しないものであること。
- (7) 既存生け垣の改修に係る助成は、既存の生け垣が設置から5年以上経過していること。
- (8) 本助成を受けて設置または改修した生け垣は、植栽から5年間経過するまで撤去、移設等を行わないこと。ただし、特段の事情により撤去、移設等を止むを得ないと理事長が判断した場合はこの限りでない。